

Web

ウェブみやぎ

第49号

2022. **3月号**

Webみやぎ(第49号)

発行所/建設連合 宮城県建設組合
〒980-0802 仙台市青葉区二日町16番1号
二日町東急ビル5F
TEL.022-264-4221 FAX.022-265-9460

介護保険料が 値上げになりました!

令和4年2月建設連合国民健康保険組合、組合会が開催(新型コロナウイルス感染症対策のため書面開催)され、令和4年度事業計画が承認されました。

令和4年度は、介護保険料が平成29年4月以来5年ぶりの引き上げとなります。

令和4年度
介護保険料
一人月額
3,700円

なお、今年度の医療保険料は、据え置きで変更はありません。

介護保険料の引き上げの要因は、国において決定される介護納付金の著しい増加(第2号被保険者1人当たりの負担額の増加)と、平成30年度課税標準額の結果による補助金の減額によることが要因です。

高齢化が進み、「団塊の世代」が75歳に到達し始める令和4年以降の数年の間は、国において決定される後期高齢者支援金、前期高齢者給付並びに介護給付金は今後さらに延び

令和4年度の保険料・介護保険料・組合費は以下のとおりです。
医療給付費分等保険料(医療保険+後期高齢者支援金保険料)

	組合員年齢区分	保険料	医療分+後期分	組合費
組合員保険料	19歳以下	6,900円	4,500+2,400	2,500円
	20歳以上24歳まで	9,000円	6,600+2,400	
	25歳以上29歳まで	11,100円	8,700+2,400	
	30歳以上39歳まで	14,000円	11,600+2,400	
	40歳以上49歳まで	16,000円	13,600+2,400	
	50歳以上	18,000円	15,600+2,400	
家族	一人月額 (1歳未満は無料)	5,400円	3,000+2,400	
家族保険料 7名以上は		免除		
介護保険料	一人月額 (40歳から64歳まで)	3,700円	1,000円引き上げ	



ていくことが予想されます。

当国保組合では、若年層の加入促進・既加入者の脱退抑制し、国民健康保険組合の安定した財産基盤を維

持するため努めてまいります。

今後とも、建設連合国民健康保険組合の運営に何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

建設連合国民健康保険加入資格の再確認について

建設連合国民健康保険では2年に1度の保険証更新時に加入資格の再確認調査を実施します。調査では、個人事業主及び一人親方の皆様は、客観的証拠書類として「令和3年分確定申告B」のコピーを提出していただきます。

5人未満の個人事業所にお勤めの従業員の方は、事業主の証明がある雇用証明書と源泉徴収票を提出していただきます。

確定申告の確認事項は次の通りです。

★ 職業欄に業種を記入しているか。

※ 職業欄を「建設業」と申告した場合、当組合の加入資格30業種に当てはまるかが確認できませんのでご注意ください。

★ 収入を営業所得で申告しているか。

※ 給与所得に所得が記載してある場合は事業所の従業員とみなされます。従業員ではなく個人事業主又は一人親方の方は他に確認できる書類（一人親方特別労災保険加入証明書など）の提出が必要です。

★ 申告書に税務署の受付印が押されているか。

※ 電子申告の場合は電子申告を終了した証明書も併せて添付してください。
※ 郵送で確定申告をする際は本人控えも一緒に送付し、返信用封筒を同封することで受付印の押された控えが手元に戻ってきますので、そのように手続きしてください。

書類の提出ができない場合は当組合の資格が無いとの判断となり保険証を更新する事ができなくなりますのでご注意ください。

提出していただく書類の選択方法

あなたの現在の状況は？

従業員 → 提出書類は以下の3点です

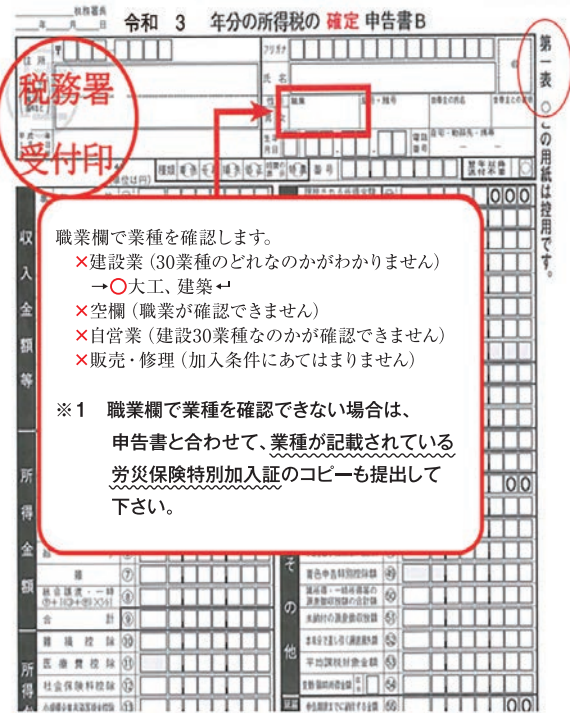
- ① 源泉徴収票のコピー
- ② 雇用証明書
- ③ 確認票（同封の黄色または白の用紙）

一人親方・個人事業主 ↓ 提出書類は以下の2点です

- ① 確定申告書 (B) のコピー ※1
- ② 確認票 (同封の黄色または白の用紙)

◎受付印は押されていますか？
◎インターネット申告であれば、申告受付日時と受付番号が印字されていますか？

インターネット申告の場合は申告受付日時と受付番号が印字されます。

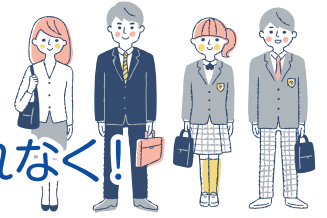


〈コピーする際の注意事項〉

- 申告書をコピーする際は、一部分ではなく、**第一表の全部**をコピーして下さい。
- 金額を伏せたい場合は1,000円以上のケタを塗りつぶし、**下3ケタは塗りつぶさない**ようにして下さい。(全ての項目の金額について)
- 税理士や申告会などを通して申告する方は、税理士署名欄や申告会等の**押印があるページ**のコピーも提出して下さい。

申告書(コピー)は、全面(第一表の全部)を提出して下さい

3月・4月 **引越し** **就職** **進学** の季節です!



建設連合国民健康保険の **各種手続き** をお忘れなく!

「引越し」「入学」「就職」等、ご家族に変更があった場合には届出が必要です。

扶養家族の方が就職し、社会保険に変わる場合
扶養家族の方が引越しし、世帯が別になる場合



家族の異動届

扶養家族の方が「進学のために引っ越し」
をした場合



第116条届

組合員の住所が変わった場合



住所変更届



上記のような変更がある場合、宮城県支部へご連絡ください。
各種届出用紙をお送りします。

届出書は組合ホームページからダウンロードもできます

(※第116条届はダウンロードできません)



また、届出にはそれぞれ必要な添付書類があります。詳細は支部へお問合せ下さい。

新型コロナウイルス感染症に関する支援

建設連合国民健康保険組合の
「傷病手当金」を申請できます。

●支給金額

1日あたり 5,000円

(同一疾病につき通算40日まで)

対象となるのは、組合員本人で、
当該感染症に感染し、保健所等の指
示で3日以上、自宅又は宿泊施設療
養や入院となった方です。

対象期間は、令和2年8月1日か
ら令和4年3月31日を目途とします。
(状況により期間の延長等を行うこ
とがあります)

ご相談、申請は建設連合宮城県支
部まで。

保険料(組合費含)入金について

ゆうちょ銀行では、令和4年1月
17日より現金でお振込する際、送金
手数料が110円加算されます。

保険料(組合費含)のお支払いは、
手数料がかからない口座振替が便利
でお得です。

口座振替をご希望の方は申込書を
お送りいたしますので、宮城県支部
までご連絡下さい。

尚、口座振替の設定にはお時間が
かかります。設定が完了いたしまし
たら、支部より郵送でご連絡致しま
す。

新型コロナウイルス感染症対策

■予防対策

「ウイルスを持ち込まない、
持ち込まないために」

社会のみんで行う予防行動

新型コロナウイルス感染症は、飛
沫感染で多くの方が感染しています。
閉鎖した空間では、近距離で多くの
人と会話するなどの環境では、咳や
くしゃみなどの症状が無くても感染
を拡大させるリスクがあるとされて
います。

このウイルスは症状が出る発症の
前から、他の人へウイルスを感染さ
せることがわかってきました。その
ため、地域のみんで予防行動を継
続することが重要になっています。

- ① 人との距離をとり、密を避けましょう
- ② 外出時にはマスクを着用しましょう
- ③ マスクをしていないところでは、咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、ハンカチや袖などを使って、口や鼻をおさえる)を実施しましょう
- ④ 石けんによる手洗いやアルコールによる手指消毒を行いましょ
- ⑤ 定期的な換気を行いましょ



※これらの行動が重要です。

宮城県支部からの

お知らせ

令和4年度特定健康診査 集団健診日程が決定しました。

令和4年度特定健康診査集団健診の日程が次のように決定しました。

第1回 令和4年4月17日(日曜日)

第2回 令和4年7月3日(日曜日)

第3回 令和4年10月16日(日曜日)

第4回 令和5年1月15日(日曜日)

スマートフォンによる

特定健康診査集団健診の

お申し込みをしませんか？

令和4年度 第1回特定健康診査集団健診が4月17日に開催します。

昨年より導入した、スマートフォンによる健診の申し込みチャレンジしてみませんか！

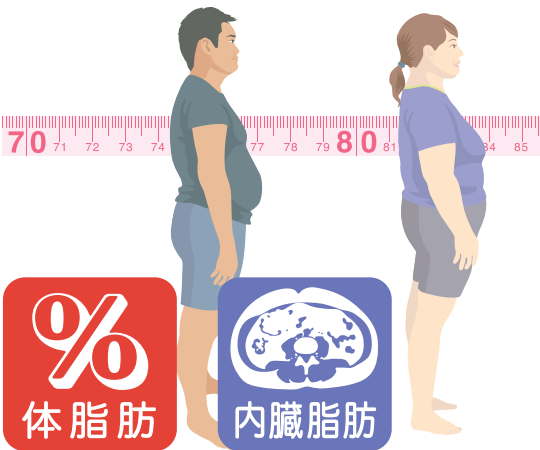
お手元に既に健診の申込書が送付済みと思いますが、QRコードをカメラで読みこむことで紙媒体への申込書記載が不要になります。

カメラで表示された申込書に必要な内容を書き込み送信すると申し込みが完了します。



集団健診の日程はすべて日曜日になりますが、集団健診日に健診ができない場合は平日(月曜日から土曜日)に受けることもできます。

当国保組合など医療保険者には40歳から74歳の被保険者を対象にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防と改善を目的とした「特定健康診査・特定保健指導」を実施することが、国から義務づけられています。



宮城県支部が主催する健診は国が定める健診項目よりも充実した内容になっております。組合員及び家族の皆さまが健康に1年を過ごすためにも、年に一度積極的に受診をお願いたします。

なお、特定健診の結果、生活習慣の見直しが必要な場合は保健師等が改善のサポートをする特定保健指導を受けていただきます。

※自分の健康課題を改善しましょう
受診されている健診結果を活用しましょう。医療機関への受診が推奨されている項目がある方は、その項目の改善を図ることが、病気の予防と未来の健康につながります。すでに治療に取り組んでいる方は主治医と相談の上、改善に努めましょう。

特定健診の特定保健指導を指摘された方も同様です。医師(または保健師、管理栄養士)から指摘された生活を改善してみてください。

特定健診、特定保健指導ともに費用は無料で、難しいことは何もありませんので気軽に受けてください。

マンモ・子宮がん検診等の
婦人科検診、MRI、CT等を
ご希望の方へ

建設連合国民健康保険組合宮城県支部では「マンモ・子宮がん検診等の婦人科検診、MRI、CT検診」をご希望の皆様に対して、建設連合

国民健康保険に加入している組合員及びご家族の皆様限定の健診をさせていただき総合健診クリニックのご協力です。特別料金で受診できます。ご希望の方は支部までご連絡ください。

国保保険料(組合費含)は
毎月10日が納期です

■保険料(組合費含)は期日までに
保険料(組合費含)は毎月10日までに納入することになっています。納入が確認できないときは、保険給付や保険事業による補助を受けられない場合があります。

●各種申請やご不明な点があれば、支部へご連絡ください。営業時間は平日午前9時から午後5時までです。

建設連合国民健康保険組合に加入できる資格は、個人事業主、又は個人事業主の事業所に勤務する従業員数が五人未満の従業員です。従って、法人に勤務する従業員は加入できません。